

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: みなかみ町

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
転居費	助成	空き家等活用促進事業	・みなかみ町の空き家バンクに登録された物件を みなかみ町に定住のため賃借する方を対象	・みなかみ町に住民登録を行っている者で、補助 金の申請時に夫婦の合計年齢が90歳未満である こと ・転入の届け出の日から3ヶ月以内の者で、転入 の際に継続して3年以上本町以外の市区町村の 住民基本台帳に登録されていた者 ・町税等に滞納がない者	・空き家等の月額賃借費用の1/4(上限1万円、 土地のみは不可/支給年数上限3年) ・空き家等購入費用及び改修等費用の1/10(上 限100万円、家財道具処分費用含む)			随時	予算内	地域整備課	0278-25-5020	http://www.town.minakami.gunma.jp/	
老朽空き家等対策事業	助成	みなかみ町空き家解体補助金	・建設業法の規定による許可(土工事業、建 築工事業、とび・土工事業)を受けた事業者が 請け負う解体工事(H31.5.31までの経過措置) ・建設リサイクル法の規定による登録を受けた事 業者が請け負う解体工事 ・町内に本店又は主たる事務所を有する者が施 工する工事	・みなかみ町に住民登録を行っている者で、補助 金の申請時に夫婦の合計年齢が90歳未満であ ること ・転入の届け出の日から3ヶ月以内の者で、転入 の際に継続して3年以上本町以外の市区町村の 住民基本台帳に登録されていた者	・解体工事に要する経費の1/3(20万円を限 度) ・旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の建物 の場合は、10万円加算(上限額30万円)			随時	予算内	地域整備課	0278-25-5020	http://www.town.minakami.gunma.jp/	